広市勤第３５号
平成18年8月30日

広島市監査委員　様

広島市長　秋葉　忠利
（市民局　勤労市民課）

平成13年度包括外部監査の結果報告に添えて提出された意見に基づく対応結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

項目：引当金の会計処理（㈶広島勤労者職業福祉センター）

1　退職給与引当金の会計処理（退職給与引当金の計上不足）

(1) 意見の内容

平成１２年度において退職給与引当金として法人税法の累積限度額である自己都合による期末要支給額の３０％相当額を計上している。広島勤労者職業福祉センターの会計処理の方針によると、今後段階的に引き下げられる累積割合に基づいて退職給与引当金が計算されることになるため、貸借対照表に計上される退職給与引当金の額と将来の広島勤労者職業福祉センターが負担する退職給付債務の額との差額が拡大していくことが考えられる。

広島勤労者職業福祉センターは宿泊、婚礼、宴会、レストラン・ラウンジ事業等の内容的には収益事業に類する事業を行っている。よって、将来の潜在的負債の額及び毎期発生する退職給付費用の適正な開示という観点からは法人税法の繰り入れ限度額にとらわれることなく、企業会計に準じて未計上となっている６，９３３万６千円を合わせた自己都合による期末要支給額の100％相当額９，９０５万２千円を退職給与引当金として計上するよう検討すべきである

(2) 措置内容

公益法人会計基準及び同基準の運用指針に基づいて、平成18年度から退職給与引当金を計上する。

監査事務局
18.9.1
第95号

項目：その他（㈶広島勤労者職業福祉センター）

1　本館事業の収支状況（財務内容の改善の必要性）

(1) 意見の内容

債務超過の継続及び収支差額がマイナスという状況が続くならば、今後、金融機関からの資金援助が得られなくなることは十分に予想される。

本館事業においては業績改善のための努力がなされてはいるが、業績を回復し事業の安定化を図るためには、一層のコスト削減のための対策を講じる必要がある。

(2) 措置内容

平成 15 年度に作成した経営改善計画に基づき、人件費削減など経費削減対策や営業活動強化などの増収対策を実施し、本館事業の経営改善に取り組んでいる。その結果、平成 16 年度の当期収支差額が、226 万円のプラスに転じ、平成 17 年度の当期収支差額は、3,783 万円のプラスとなった。